

さるがわ
沙流川圏域河川整備計画

平成30年2月

北海道

さ 流 川 圏 域 河 川 整 備 計 画

目 次

第1章 流域と河川の概要	1
第1節 流域の概要	1
(1) 流域の概要	1
(2) 流域の土地利用の現況	2
第2節 河川の現状と課題	3
(1) 治水の現状と課題	3
(2) 河川の利用及び河川環境の現状と課題	5
第2章 河川整備計画の目標に関する事項	8
第1節 計画対象区間	8
第2節 計画対象期間	9
第3節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	12
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 及び河川環境の整備と保全に関する事項	13
第3章 河川整備の実施に関する事項	14
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行 により設置される河川管理施設の機能の概要	14
(1) 河川工事の目的	14
(2) 河川工事の種類	14
(3) 河道工事の施行の場所	14
(4) 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	14
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	15
(1) 河川の維持の目的	15
(2) 河川の維持の種類及び施行の場所	15
第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	17
第1節 河川情報の提供	17
第2節 地域や関係機関との連携等	17
沙流川圏域河川整備計画・附図	18

第1章 流域と河川の現況

第1節 流域の概要

(1) 流域の概要

沙流川は、その源を北海道沙流郡日高町日高山脈に発し、千呂露川等を含
わせ日高町日高地区市街地に出てさらに溪谷を流下して平取町に入り、額平
川等を合わせ、日高町門別地区において太平洋に注ぐ、幹川流路延長104km、
流域面積1,350km²の一級河川である。

沙流川の由来は、沙流川流域がアイヌ民族の「サル・ウン・クル」（葦原・
住む・人々）一族の中心地であり、その後の郡制時代には「沙流郡」といった
ことなどから、「サル」がそのまま使われるようになったと言われている。



写真-1 沙流川中流部



写真-2 沙流川上流部

(気候)

沙流川流域は、太平洋岸から内陸へ南北方向に約80kmのやや細長い形状の
地域である。海岸部（日高町門別地区）の夏は、沿岸を南下する親潮の影響で、
あまり昇温せず8月の平均気温は20.4℃と海霧を伴う冷涼な日が続く。冬は、
シベリア大陸からの影響が弱いため、積雪量の少ない比較的穏やかな気候と
なり晴天の日が多く、1月の月平均気温は-5.4℃である。内陸部（日高町日高
地区）は、8月の平均気温は20.2℃、1月の平均気温は-7.9℃と気温差が大きい。
年平均降水量は、日高門別で約960mm、日高で約1,300mmである。

(地質)

流域の地質は、上流部の山間部から下流部の平地部へ、順次、白亜紀の砂岩・泥岩や、凝灰岩等から第四紀の沖積層・洪積層により構成されている。地表は一般に砂礫を混入した砂土壌や植生で覆われているが、川に面する急傾斜地では基岩の露出している箇所が多い。下流部においては、土砂の堆積等で土壌も厚く、表層には火山灰が5～20cm程度堆積している。

(人口・産業)

流域が位置する日高町（門別地区・日高地区）および平取町の人口は、昭和35年頃の約38,000人をピークに減少し、平成27年国勢調査では日高町が約12,000人、平取町が約5,300人とピーク時の約46%となっている。

太平洋に面する日高町門別地区では漁業が盛んであり、サケや日高昆布を筆頭に、地域の特産品のシシャモについても、ふ化放流事業を実施し、沙流川の遡上の増進が図られている。また、内陸の平取町および日高町日高地区では、トマトやピーマンなどの畑作のほか、和牛の生産が促進されている。

(風土・文化)

流域には古くからアイヌの人々が先住し、その伝統・文化は今日の流域社会に深く結び付いており、チプサンケ（舟おろしの儀式）、口承文芸、アイヌ古式舞踊などが今日まで受け継がれている。平取町では、二風谷アイヌ文化博物館において沙流川流域におけるアイヌの伝統・文化を発信しており、多くの観光客が訪れている。

(2) 流域の土地利用の現況

沙流川流域はその約8割を山林が占め、河道沿いに形成された平地部は水田や畑地、市街地として利用されている。

第2節 河川と現状の課題

(1) 治水の現況と課題

さるがわ 沙流川は、昭和39年から50年にかけて局部改良事業により河川整備を実施した。また、平成9年から13年にかけて環境整備事業によりひだか ひだか 日高町日高地区市街地において、親水護岸の整備等を行った。また、ぬかびら ぬきべつがわ ちろろがわ 額平川、貫気別川、千呂露川等の支川においても、昭和30年代から中小河川改修事業や局部改良事業による河川整備を進めており、本・支川における治水安全度の向上を図ってきた。

しかしながら、平成28年8月の台風10号に伴う大雨により、計画を上回る出水が発生した。これにより、ひだか ひだか ちさか 日高町日高地区の千栄付近において、河岸決壊や破堤が複数箇所が発生し、床下浸水7戸、床上浸水2戸、住宅半壊1戸、浸水面積103haもの甚大な浸水被害が発生した。また、北海道の東西をつなぐ重要な交通路である国道274号が被災し、通行止めが発生し、物流等にも大きな影響を及ぼした。

このため、当区間の氾濫被害防止のため、河積確保等の河川改修に着手し、治水安全度の向上を図ることが喫緊の課題となっている。



写真-3 平成28年8月 台風10号による被災状況 (ひだか ひだか ちさか 日高町日高地区 千栄)



写真-4 平成28年8月 台風10号による被災状況 (千呂露橋^{ちるるぼし}付近 住宅半壊, 国道橋被災)



写真-5 平成28年8月 台風10号による被災状況 (千呂露小橋^{ちるるこぼし}下流 左岸堤防破堤)



写真-6 平成28年8月 台風10号による被災状況 (千呂露小橋^{ちるるこぼし}上流 左岸河岸決壊)

(2) 河川の利用及び河川環境の現状と課題

河川の利用については、^{さるがわ}沙流川流域は^{けいしゅば}軽種馬の生産・育成が基幹産業の一つであることから、採草放牧地として利用されている。^{ひだかもんべつ}日高町門別地区、^{びらとり}平取町の市街地付近においては、うるおいとやすらぎを得られるオープンスペースとして、広場・公園・緑地などが整備され、スポーツ、散策等多目的に利用されている。^{ひだかひだか}日高町日高地区では、ラフティングなどのアウトドアスポーツを楽しむ場としても利用されている。また、^{さるがわ}沙流川中流部の^{とどろきぶち}轟淵、^{みついわばし}三岩橋、^{いわちし}岩知志ダム付近の^{さるがわ}沙流川溪谷は美しい景観を有し、紅葉のスポットとして知られている。



写真-7 ^{さるがわ}沙流川溪谷の景観
(^{とどろき}轟橋より下流を望む)

^{さるがわ}沙流川の源流から^{ひだかひだか}日高町日高地区の市街部に至るまでの上流部は、原生林も多く残る森林地帯で、急峻な地形で溪谷と清流から成る景観が連続し、^{にっしょう}日勝峠付近のエゾマツ-トドマツ群集は、「^{さるがわ}沙流川源流原始林」として国の天然記念物に指定されている。

また河川沿いには、亜寒帯・亜高山帯植生のエゾマツ-トドマツ群集やエゾイタヤ-シナノキ群落等の自然林が水際付近まで分布し、樹林にはクマゲラ等、溪流にはオショロコマやハナカジカ等が生息している。



写真-8 ^{さるがわ}沙流川上流
(^{ちろろこぼし}千呂露小橋より上流を望む)



ハナカジカ

写真-9 上流部に生息する魚類

ひだか 日高町の市街部から二風谷ダムに至るまでの中流部は、河岸段丘の発達が顕著であり、河川沿いにはミズナラ-エゾイタヤ林が分布するほか、オノエヤナギ、タチヤナギ等からなるヤナギ林が分布している。樹林にはクマゲラ等が生息し、瀬と淵が交互に見られる水域では、フクドジョウやイバラトミヨ等が生息している。



写真-10 沙流川中流
(三岩橋より上流を望む)



イバラトミヨ



フクドジョウ

写真-11 中流部に生息する魚類

二風谷ダムから河口に至るまでの下流部では、河岸には小高木のヤナギ類や、オオイタドリ、オギ等の草地が分布し、瀬と淵が連続する水域ではカワヤツメやウキゴリなどが生息している。

また、沙流川はシシャモ、サクラマス等が遡上するとともに、サケの増殖事業も行われ、特に下流部は北海道の太平洋沿岸のみに分布しているシシャモの産卵床となっている。

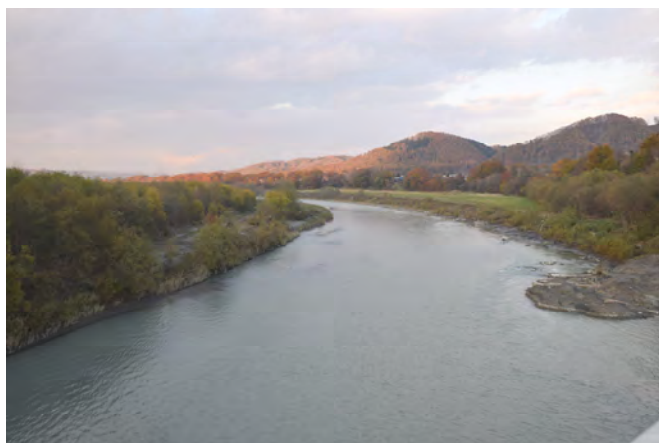


写真-12 沙流川下流
(平取橋より上流を望む)



サケ



シシャモ

写真-13 下流部に生息する魚類

沙流川の水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」の類型指定がなされており、千呂露川合流点から上流はAA類型、千呂露川合流点から額平川合流点はA類型、河口から額平川合流点まではB類型に指定されている。沙流川の長知内地点（A類型）における平成27年のBODの測定値は、環境基準を達成している。

河川環境は、沿川住民の憩いの場等様々な面において地域社会の期待が高まっており、治水利水機能を確保しながら保全・整備することが、今日の重要な課題であると考えられる。

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 計画対象区間

河川整備計画の計画対象区間は下記のとおりであり、このうち優先的に整備を実施する区間は、沙流川の千呂露川合流点からパンケヌシ川合流点までの約4.9kmとする。




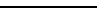




表-1 計画対象河川および延長一覧

番号	河川名	区間また合流河川	延長(km)
1	沙流川	長知内橋から竹の沢川合流点付近	57.5
1-1	シラウ川	沙流川	6.3
1-2	オバウシナイ川	沙流川	0.4
1-3	アベツ川	沙流川	7.0
1-4	二風谷川	沙流川	1.0
1-5	シケレベ川	沙流川	1.0
1-6	額平川	※参照	45.7
1-6-1	荷負川	額平川	0.6
1-6-2	貫気別川	額平川	18.0
1-6-2-1	セタナイ川	貫気別川	1.0
1-6-2-2	ニタツナイ川	貫気別川	1.3
1-6-3	アブシ川	額平川	1.4
1-6-4	ニセイハオマナイ川	額平川	1.0
1-7	ポロケシオマップ川	沙流川	4.0
1-8	池売川	沙流川	1.5
1-9	仁世宇川	沙流川	14.5
1-10	岡春部川	沙流川	2.2
1-11	パンケウシャップ川	沙流川	4.5
1-12	ペンケウシャップ川	沙流川	1.3
1-13	千呂露川	沙流川	19.0
1-13-1	二岐沢川	千呂露川	2.2
1-13-2	三岐沢川	千呂露川	0.2
1-14	パンケヌシ川	沙流川	12.5
1-14-1	二ノ沢川	パンケヌシ川	1.1
1-14-2	曲り沢川	パンケヌシ川	0.5
1-15	ウエンザル川	沙流川	9.1

※ポンシケレベ川合流点から平取ダムまでと、ムベツ沢川合流点から四ノ沢合流点付近まで

第2節 計画対象期間

本河川整備計画の対象期間は、計画策定から概ね20年とする。なお、本計画は現時点の流域の社会状況・自然状況・河道状況に基づき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化を踏まえて、適宜見直しを行うものとする。

凡例	
	流域界
	市町村界
	北海道管理区間
	整備済区間
	優先的に整備を行う区間
	当面整備の予定のない区間
	整備の必要のない区間
	他事業で整備予定区間

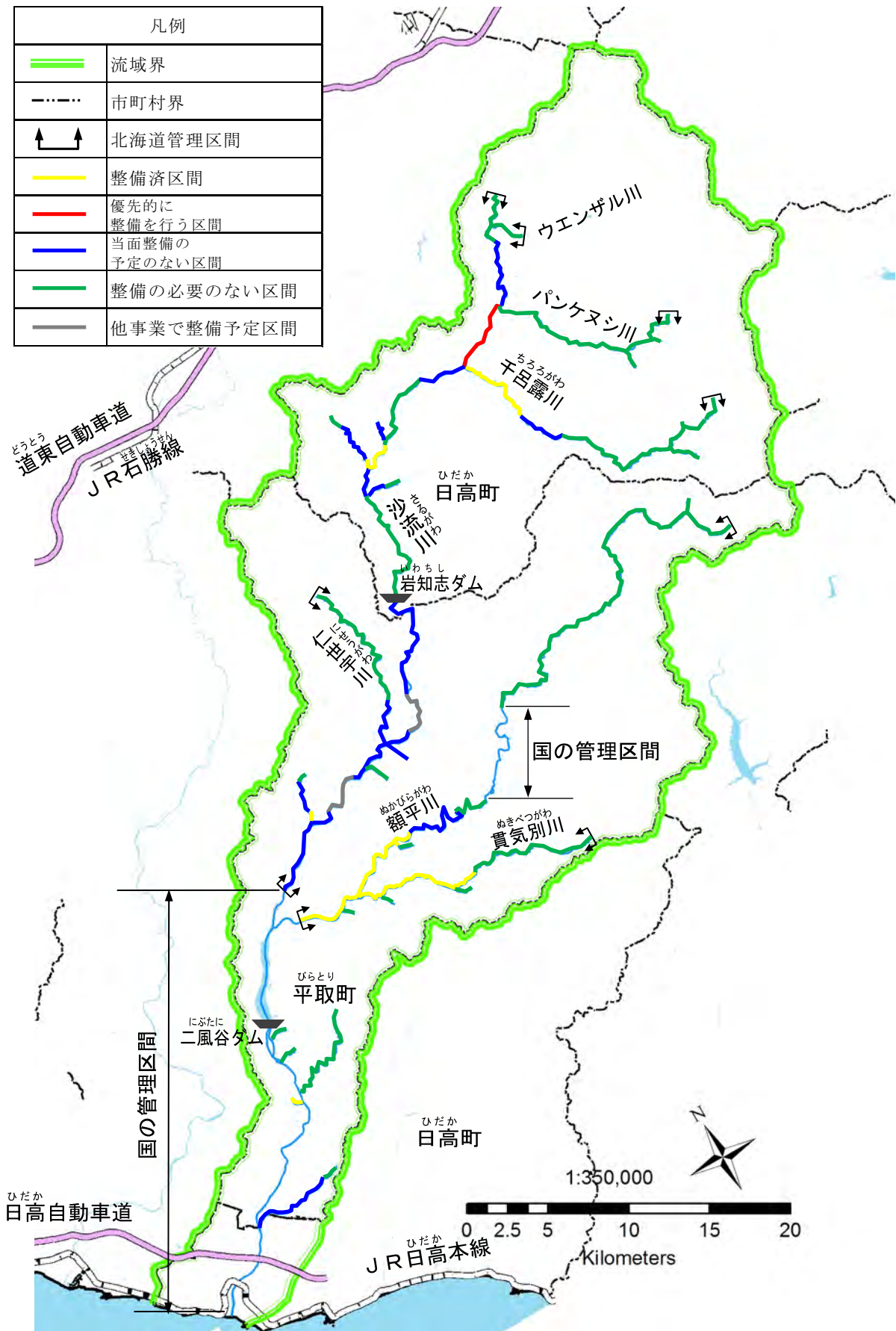


図-1 さるがわ流域概要図

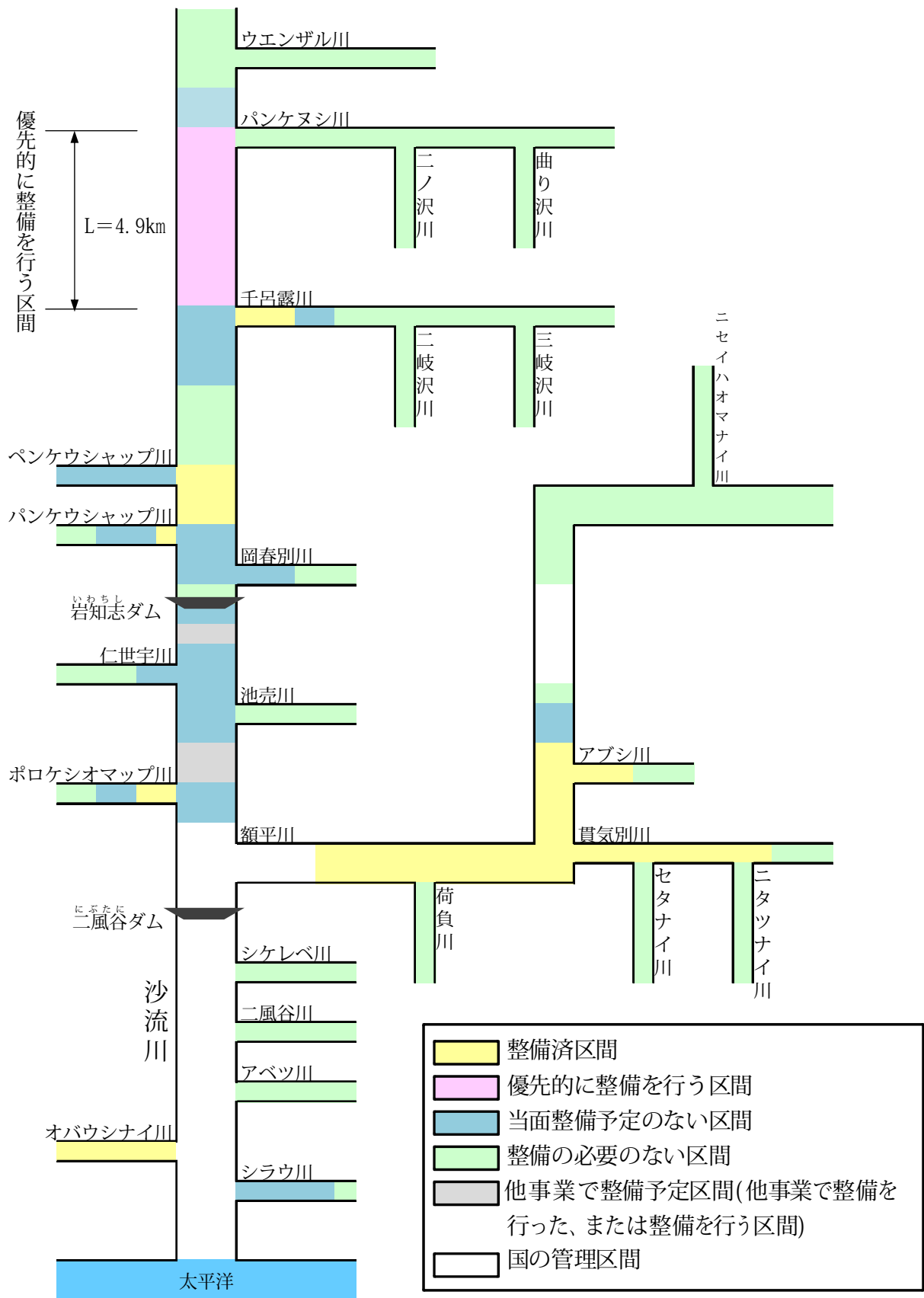


図-2 優先整備区間位置図

第3節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

沙流川^{さるがわ}における河川整備基本方針に基づき、水害発生の状況、河川の利用状況、河川環境の保全などを考慮し、河川整備にあたっての目標を明確にして、治水対策を推進するものとする。

沙流川^{さるがわ}は、平成28年8月の台風10号で洪水被害が発生したことを踏まえ、河道掘削による流下断面の確保、護岸整備等を行い、家屋・農耕地などの洪水被害を防止又は軽減することとする。

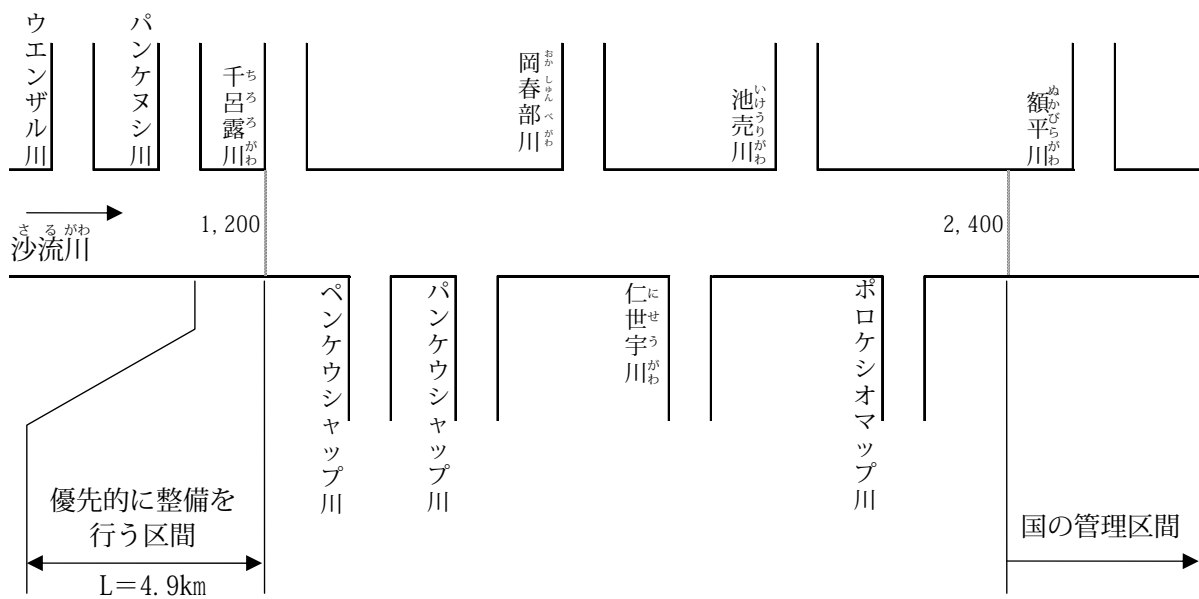


図-3 沙流川^{さるがわ}計画高水流量配分図 (単位 m^3/s)

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持においては、現在、農業用水として利用されており、魚類等の良好な生息環境、良好な水質であることから、適正な水利用を図るとともに現況流況の維持に努めるものとする。

また、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、引き続きデータの蓄積に努め、今後さらに検討を行う。

河川環境の整備と保全に関する事項については、^{さるがわ}沙流川が多くの動植物の生息・生育の場として良好な環境であることを踏まえ、環境への影響を極力軽減するように努めるものとする。外来種については、関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等を実施する。

また、地域の要望に配慮しながら人と河川との豊かなふれあいの確保等に努める。

工事の実施にあたっては、学識経験者の意見を聞きながら魚類等の生息環境に配慮し、山付き部などでは瀬や淵など現況低水路を極力保全するように努める。河道掘削区間については、川自身の力で滲筋の形成を期待するが、必要に応じて滲筋の早期復元を目指し滲筋の形成を誘導するなど適切な措置を講ずる。

沙流川は農業用水として各所で取水が行われているとともに、水生生物にとっても良好な河川環境を有することから、汚濁水の流下防止などに十分配慮しながら工事を実施する。

第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所ならびに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 治水の現況と課題

平成28年8月の洪水を踏まえて、河道掘削等の河川工事を行うことにより、治水安全度の向上を図り、洪水氾濫防止又は軽減に努めるものとする。

また、豊かな河川環境に配慮して現況河床、河岸の保全を図る。特に魚類の生息環境や山付林の保全に努めるものとする。

(2) 河川工事の種類

目標の流量規模の洪水を安全に流下させるため、生態系に与える影響を最小限にとどめ、河道の掘削、堤防の整備、護岸の整備を行い必要な河積を確保する。

現況河道なりの平面形を基本とするが、部分的に屈曲部の線形は土地利用を考慮しながら是正する。また、河岸決壊の恐れのある水衝部等には護岸および水制工を設置し、河岸や堤防の保護を図る。

(3) 河川工事の施行の場所

さるがわのちろろがわ沙流川の千呂露川合流点からパンケヌシ川合流点のL=4.9km区間とする。

(4) 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び川幅等については附図に示す。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(1) 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、災害発生の防止及び軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な視点から適切な実施に努めるものとする。

(2) 河川の維持の種類及び施行の場所

(河川の巡視及び点検)

平常時は定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河岸や河道内の状況などを把握する。出水時は降雨や河川水位の状況から、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。出水後、地震後、津波後などは河川管理施設の点検を実施し、被災状況を把握し、適切な処置を行う。

(河道の維持管理)

出水等により土砂が堆積し、洪水時の流下の阻害となるなど、治水上支障があると想定される場合には、河川の流下能力の維持のため、周辺の河川環境に配慮しつつ、掘削等の適切な処置を行う。

また、河床低下が著しい場合には、護岸構造物の基礎が露出するなど災害の原因となるため、早期発見に努めるとともに、河川管理上、支障となる場合は、必要な対策を実施する。

(伐採、除草による維持)

流水の阻害や河川構造物に悪影響を与える樹木等については、環境に配慮しながら必要に応じて伐採を実施するなど適切な管理に努める。また、堤防の法面等については、亀裂・法崩れなどの異常を早期に発見するため、必要に応じて堤防除草を実施する。

(堤防、護岸の維持)

堤防、護岸については、定期的に河川巡視を行い、法崩れ、亀裂、陥没等の異常について早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合には、必要な対策を実施する。

(河川構造物の維持)

樋門、樋管、護岸等の河川構造物は、適正に操作するとともに、所要の機能を発揮できるよう定期的に点検・整備を実施し、必要に応じて補修や更新を行うなど適切な維持管理を実施する。

(備蓄資器材)

備蓄資器材は、円滑な水防活動が行えるよう適性に備蓄する。また、定期的に備蓄資器材の点検を行い、資器材の保管状況を把握するとともに不足の資器材を補充する。

第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 地域や関係機関との連携等

国土交通省では平成28年夏期に台風の上陸、接近により甚大な被害を受けた北海道内の河川（沙流川を含む）を中心に、関係機関が連携して、ハード・ソフト対策が一体となった緊急的な治水対策「北海道緊急治水対策プロジェクト」を公表した。沙流川におけるハード対策は、災害復旧事業や災害助成事業による河道掘削や護岸整備等であり、ソフト対策は、今後「協議会」を設置し、国や流域の関係自治体と連携して、住民の避難を促す減災対策の検討・取組を進めていく。

大雨時には関係機関と連携を密にし、洪水被害を防止・軽減するための水防活動を支援する。また、水質事故が発生した時は、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理などを原因者及び関係機関と協力して行う。

治水上影響が大きい土地の改変を伴う開発行為については、関係機関と連携を図り、適切な対応を行うものとする。

河川事業の紹介などの情報提供、川づくりのPRによる河川愛護思想の普及や啓発に努めるとともに、河川事業に対して広く理解を得られるように努める。

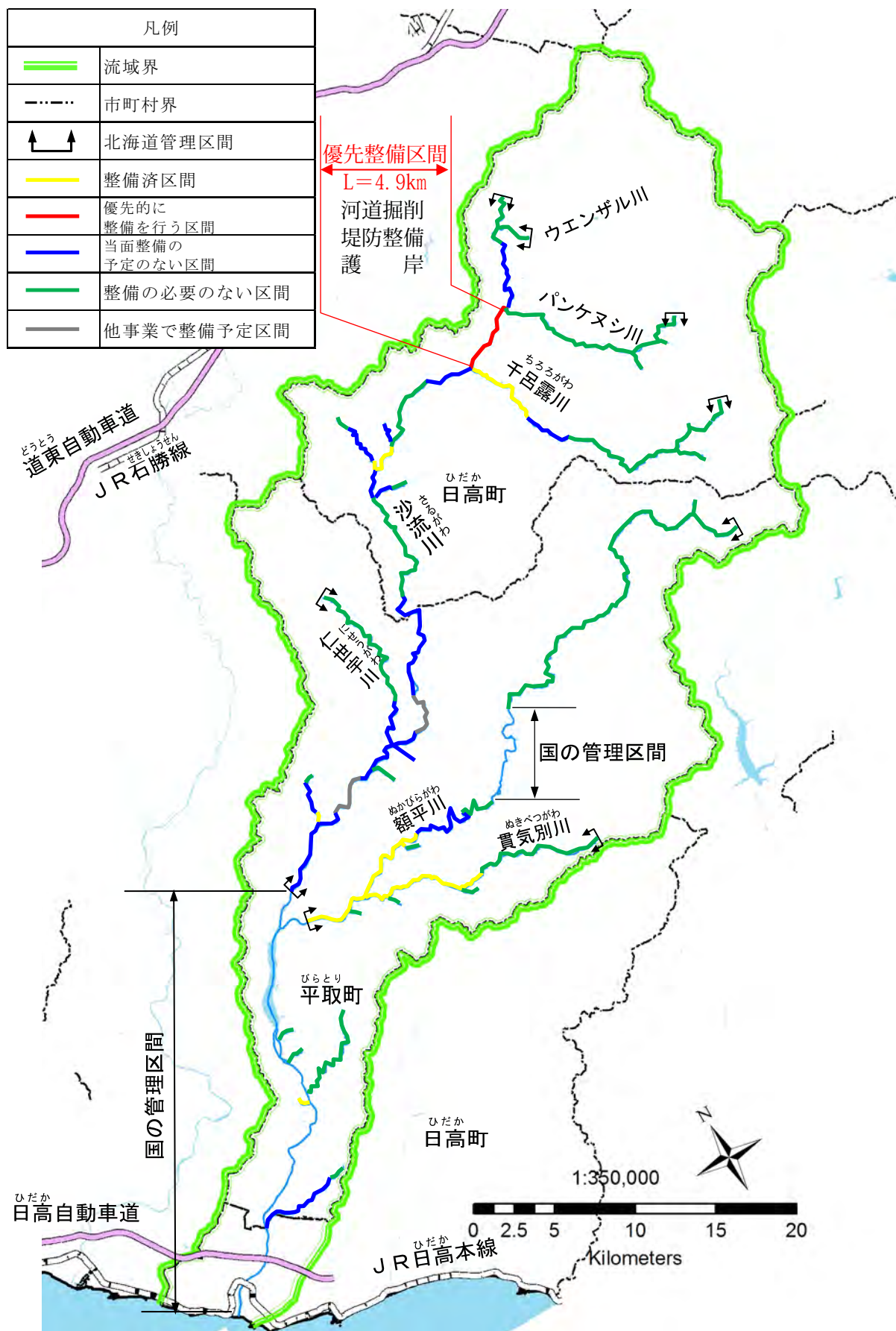
第2節 河川情報の提供

減災対策の検討・取組として、雨量・水位等河川情報については、平常時の河川利用や洪水時の防災情報として活用するためインターネット等を用い、関係機関や住民に幅広く提供し、河川情報の共有を図られるよう水位計設置に取り組む。また、避難勧告等の対象範囲の設定や避難誘導を適切にできるよう、水位周知河川への指定に向けた検討を行うとともに、想定最大規模の洪水に対する浸水想定区域図を作成し、これに基づくハザードマップ作成の支援を行い、地域の防災力の向上に努める。

今後、大雨により洪水氾濫が予想される場合には、降雨量、水位等の観測情報を関係機関へ迅速に提供し、水防活動に必要な対策への支援を行う。

さるがわ
沙流川圏域河川整備計画・附図

計画平面図



標準断面図

